

水道・交通委員会資料  
平成 30 年 4 月 12 日  
交 通 局

**基本的な考え方**

- お客様が安全・安心してご利用いただくために、経営理念及び安全方針に基づき、現場職員から経営トップまで局全体で一丸となって安全最優先で取り組みます。
- 国（国土交通省）の運輸安全マネジメント制度に基づき、PDCA サイクルにより、安全管理体制の継続的な改善に取り組みます。
- 安全に係る取組についての課題を踏まえて、地下鉄、バス両事業で年度ごとに安全重点施策を定め、目標達成に向けて愚直に取り組みます。

1 局全体に係る主な取組

◆安全風土の醸成

- 局長自らが現業職場に赴き、局の現状、これからのあり方を説明した上で、現場職員の声を聞き「ものを言える職場風土」を醸成するために、局長研修・対話会を延べ 120 回実施しました（職員延べ 2,762 名が参加）。
- 過去の事故から得た教訓を風化させず、安全をあらためて見つめ直す機会として、12 月 1 日に横浜市交通局安全大会を開催し、職員一人ひとりの安全意識の向上を図りました（職員 562 名が参加）。
- 安全方針や安全重点施策などの理解度を把握するため、全職員を対象に「安全の取組アンケート調査」を実施しました。安全方針については、残念ながら職員の 1.4%が「知らない」と回答しています。

◆運輸安全マネジメント制度に基づく安全管理体制の継続的改善

- 各事業部に対する内部監査、局長が各取組を振り返るマネジメントレビューを実施し、次年度への改善に向け議論しました。
- 輸送安全確保の議論を行う安全管理委員会を、各事業部で毎月開催し、局長報告を行いました。また、輸送の安全を直接担う部署に総務部門を加え、局全体で輸送の安全を議論する場として、運輸安全マネジメント調整会議を隔月開催しました。

◆健康管理

- 健康診断の結果、治療が必要な職員に対し、文書による受診状況確認や、受診勧奨等の個別支援を実施しました。
- 全職員にストレスチェックを実施し、高ストレス者には個別面談を実施しました。

2 地下鉄 平成 29 年度振り返り《主な取組》

◆安全重点施策目標達成状況

取組項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度目標	結果	
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
輸送安全に係る工事事故	0 件	5 件	0 件	0 件	0 件	
ヒューマンエラー起因の輸送障害等	15 件	16 件	16 件	14 件以下	16 件	
故障件数	車両	169 件	175 件	156 件	150 件以下	146 件
	設備	307 件	297 件	318 件	270 件以下	256 件

◆研修・人材育成

安全意識と技能を向上するため、保守職員の「技能大会」（12 月 13 日、全 10 保守区 47 名参加）、「合同ブライント訓練」（4 回実施）などを実施しました。ヒューマンエラー防止の取組として、ヒヤリ・ハット情報を活用した研修や、安全統括管理者による「確認会話」の研修を実施しましたが、ヒューマンエラー起因の輸送障害等は目標を達成できませんでした。

◆安全な車両・設備

毎月の故障集計と分析に基づく装置の更新と改良を進めました。また、全線での点検強化と塩害区間の巡回強化により、安全性に係る施設の状態把握に努めてきました。車両と設備の故障件数は目標を達成し、26 年度以降で最少となっています。

◆工事安全

委託業者と請負業者を対象とした研修や工事安全パトロールを実施し、輸送安全に係る工事事故は引き続き 0 件となっています。また、工事関係の規程類等の見直しによりルールがわかりやすくなり、円滑な作業の実施につながりました。

◆災害対策

異常時総合訓練（11 月 10 日、川和車両基地にて 140 名が参加）など、様々な想定の実施し、部署間の連携と対応能力の強化を図りました。ハード面では、地下鉄施設のさらなる耐震補強を進めました。

平成 30 年度の取組方向性

- ヒヤリ・ハット情報の活用を進めるとともに、職員一人ひとりが基本動作の重要性を理解し、安全意識の向上と基本動作の徹底を図ることで、ヒューマンエラーを防止します。
- 故障件数の集計分析と計画的な補修工事を引き続き進め、予防保全の実現を目指します。
- 異常時総合訓練は今まで積み重ねた実績をさらに一歩進め、職員が状況に応じた判断を主体的に行うことにより、危機対応能力を向上させる実践的な訓練を実施していきます。

3 バス 平成 29 年度振り返り《主な取組》

◆安全重点施策目標達成状況

取組項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度目標	結果
歩行者との接触事故	6 件	7 件	4 件	0 件	0 件
二輪車との接触事故	19 件	9 件	17 件	8 件以下	3 件
車内事故 (発車反動・ドア狭圧)	18 件	20 件	17 件	13 件以下	20 件
静止物との接触事故	290 件	253 件	271 件	216 件以下	240 件

◆研修・人材育成

- 平成 26 年度から「事故未然防止研修」を開始し、平成 29 年度に全乗務員の受講が完了しました。この研修では、実車を用いて、交差点右左折時の安全確認方法や、クランク・狭あい路・車両格納等のコースを設定して車両感覚を再確認させる研修などを実施し、安全意識と運転技術の向上に取り組んできました。この結果、賠償をともなう、いわゆる有責事故については年々減少しています。

[有責事故件数] 26 年度：190 件→27 年度：174 件→28 年度：150 件→29 年度：115 件（他 保留※ 12 件）

※「保留」とは・・・責任区分について確定していないもの

- 自転車事故防止に特化した研修資料を作成し、自転車を追い越す際の車間の目安などについて職員研修等で教育を実施した結果、事故件数を大きく削減することができました。

◆安全な車両・設備

平成 28 年度末から新型ドライブレコーダー（6 カメラ）へ順次更新し、平成 29 年度末までに全車で更新が完了しました（旧型は 3 カメラ）。この更新にあたって、機器操作に連動して、左折時の左側方・乗客降車時の中扉付近・後退時の車体後方それぞれのカメラ映像を運転席に設置した「乗務員用モニター」に映し出すことで、目視やミラーに加えて死角を確認できるようにしました。

平成 30 年度の取組方向性

- 全乗務員を対象として展開している実車を用いた「事故未然防止研修」の内容をブラッシュアップし、車内事故や静止物との接触事故など、さらなる事故の削減に繋がります。
  - ・滑らかな発進・停車など、お客様の立場に立った丁寧な運転操作を教育していきます。
  - ・ドライブレコーダーで取得したヒヤリ・ハット映像等を用いた危険予知訓練や、ウェアラブルカメラで録画した乗務員自らの運転操作時の目線の動きなどから、自身の安全確認や運転操作の癖を気づかせることで、乗務員の安全意識を醸成していきます。
  - ・死角等の安全確認について、乗務員用モニターをさらに活用できるよう教育していきます。
- 新型ドライブレコーダー※への更新が全車完了し、より詳細かつ客観的な乗務員個々の運行データ（運転操作の特性情報）が取得できるようになりました。このデータに基づいて、省エネ運転や安全運転について指導・教育することで、事故の削減に繋がります。

※運行速度や加速度等の運行データを記録するデジタルタコグラフ機能と一体型のモデル

4 総括

平成 29 年度は、鉄道事業においては重大インシデント 0 件、自動車事業においては歩行者との接触事故 0 件を達成し、安全な運行を概ね実現できたと考えております。

平成 30 年度は、「市営交通中期経営計画（平成 27～30 年度）」の最終年度であることから、安全重点施策を着実に実施するとともに、全ての責任職が職員に対し、ルールの遵守や基本動作を徹底することの重要性を直接伝え、局全体でこれを愚直に実行することで、より一層、安全性を向上させます。